

広報

# なまあしま



すな おな えが おのしま

Communication & Public relations



2月6日(土)  
青少年ふれあいのつどい

## contents

- 02 総務課・環境水道課からのお知らせ
- 03 高松税務署からのお知らせ
- 04 まちづくり観光課からのお知らせ
- 06 教育委員会からのお知らせ
- 08 カメラリポート
- 09 観光協会からのお知らせ
- 10 住民福祉課からのお知らせ
- 14 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 3月1日現在(先月比) 世帯数/1,561(+4) 人口/3,034(-1) 男/1,565(+3) 女/1,469(-4) 町の面積 | 14.22km<sup>2</sup>  
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

直島HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / [somu1@town.naoshima.lg.jp](mailto:somu1@town.naoshima.lg.jp)



## ●●●●●●●● 総務課からのお知らせ ●●●●●●●●

### 消防法令等に基づいて設置されている旧規格消火器について

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、2011年1月1日の規格省令改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは2021年12月31日までです。2022年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換・リサイクルをお願いいたします。

適応火災のマークが文字で表示されている消火器や「設計標準使用期限」が記載されていない消火器は、型式が失効した旧規格のものです。



**業務用消火器の設計標準使用期限はおおむね10年**です。見た目が新しく見える消火器でも、長い間設置していると経年で不具合が生じることがあります。また、**住宅用消火器の有効期間はおおむね5～6年**です。ご家庭に任意で設置している消火器には交換義務はありませんが、当該期限内での交換を推奨します。

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

## ●●●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

### ポイ捨て禁止について

最近、町内で空き缶などの飲食物を収納した容器やたばこの吸い殻等のポイ捨てが目立ってきています。特に公共の場所は、小さなお子さんからお年寄りの方まで、安心して利用できる場所であればなりません。

町では平成25年3月1日から「直島町きれいなまちづくり条例」を施行し、ごみのないきれいなまちづくりを推進しています。

ポイ捨て等の防止に向けて自らの意識を高めるとともに地域の環境美化活動など、ご理解とご協力をお願いします。

**特にこの時期のたばこのポイ捨ては、大火災を引き起こす可能性がありますので、絶対にしないでください。**

**また、ごみの不法投棄は犯罪です！法律により罰せられますので、ごみは必ず分別して適正に処理してください。**



お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

## ●●●●●●●● 高松税務署からのお知らせ ●●●●●●●●

◎3月16日(火)以降の確定申告会場は、**高松税務署**になります。

### 確定申告会場にご来場を検討されている方へ～感染リスク軽減のためのお願い～

密を避ける

●ご自宅から**スマートフォン・パソコン**でe-Tax（電子申告）  
※印刷して郵送等で提出することもできます。

密を作らない

●作成手順は**国税庁の動画サイト**で**チェック！！**  
●確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。  
●「**入場整理券**」は会場で当日配付。**LINE**から**事前発行**もしています。

確定申告会場では、**入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。**皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



**国税庁LINE公式アカウント**

※LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

### 確定申告会場にお越しになる方へ～感染リスク軽減のためのお願い～

検温の実施

※37.5度以上の発熱が認められる場合等は入場をお断りさせていただきます。

マスクの着用・手指消毒

少人数での来場

※**入場整理券が必要**

会 場 高松税務署

開設期間 3月16日(火)～4月15日(木)

受付時間 9：00～16：00

※**入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。**

(注) 申告手続きには、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※**駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関でのご来場にご協力ください。**

### 確定申告電話相談センター

【1月18日(月)～4月15日(木)】

所得税、消費税、贈与税等の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。自動音声に従って「0」を選択してください。

お問い合わせ 高松税務署 代表電話 087-861-4121 (自動音声によりご案内しています。)



## まちづくり観光課からのお知らせ

### 横断歩道での歩行者優先は、マナーでなくルールです！

横断歩道で横断中や横断しようとする人がいるのに、自動車やバイクが停止しなかった場合は、「横断歩行者等妨害等」の違反として点数2点、反則金が科せられます。また、明らかに横断する人がいない場合を除き、横断歩道に接近する場合は減速し、いつでも停止できるよう心がけましょう。



ドライバー  
のみなさん

横断歩道の手前では減速  
歩行者がいる場合は一時停止

#### 歩行者優先義務

横断中または横断しようとする歩行者等がいるときは、横断歩道等の手前で一時停止し、その歩行者等の通行を妨げてはいけません。

#### 減速義務

歩行者等がないことが明らかな場合を除いて、減速しなくてはなりません。



お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020

## くらしのワンポイントアドバイス

### 定期購入トラブルに注意しましょう

「ネットの広告を見て、特別価格のサプリメントを購入した。その後商品が再び届き、定期購入だと気付いた。解約したい」など、「1回だけのつもりで注文したが、定期購入だった」という相談が多く寄せられています。

広告では販売条件や契約内容などの表示が分かりにくい場合があるため、画面の隅々まで見るなど注意が必要です。

注文する時は、●定期購入が条件となっていないか ●支払うことになる総額はいくらか ●解約・返品できるかどうか ●解約・返品できる場合の条件などを、しっかり確認しましょう。事業者と連絡をした記録は、残しておきましょう。

困ったときは一人で悩まずに「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」、または「消費者ホットライン 188 (局番なし)」へお電話ください。



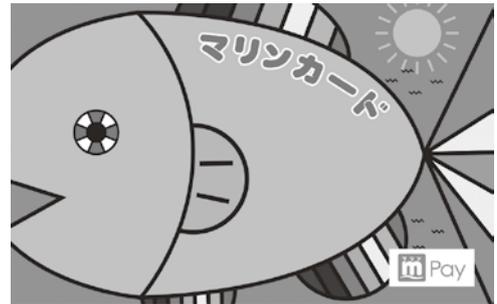
●●●●●● まちづくり観光課からのお知らせ ●●●●●●

## 玉野マリンカードがリニューアルされました！

玉野マリンカードがリニューアルされ、従来の現金支払いによるポイント付与に加えて、電子マネーとしても利用できるようになりました。（今まで通りポイントカードのみでの利用も可能。）古いマリンカードは2月1日から利用できなくなっていますので、加盟店舗にて新しいカードへの切り替えをお願いいたします。

最新情報や加盟店舗など詳しくは、玉野マリンカードホームページ (<http://tamanocci.jp/card/128.html>) をご覧ください。

**【お問い合わせ】** 玉野マリンカード協同組合事務局  
(玉野商工会議所内) ☎0863-33-5010



## マイナポイントによる消費活性化策の拡充

マイナポイントとは…

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をする、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえます。(上限5,000円分)

マイナポイントの詳細はこちら



拡充内容	拡充前	拡充後
手続	マイナポイントの予約・申込	マイナポイントの予約・申込
手続きの期限	令和3年3月末	令和3年9月末 ※マイナンバーカードの申請を令和3年3月末までに行う必要あり
対象者	4,000万人	5,000万人
ポイント上限	5,000円分	5,000円分
お買い物・チャージの期限	令和3年3月末	令和3年9月末

**【お問い合わせ】**

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

[音声ガイダンスに従って 5番 を選択してください]

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020



# ●●●●●●●●●● 教育委員会からのお知らせ ●●●●●●●●●●

## 《2021年直島町》東京2020オリンピック 聖火リレーのご案内について(続報)

町内で聖火リレーが実施されます。町民の皆さんには、**区間内の一斉全面通行止め**でご不便をおかけしますが、聖火リレーの円滑な実施のため、ご理解とご協力をお願いいたします。スタート、ゴール、沿道での応援をお願いします。

### 2 聖火リレールート・通行止め区間と規制時間

凡例  
 〇 スタート ㊄ ゴール ※規制時間、実施時間は予定時間であり、変更となる場合があります。

**全面通行止め規制時間 11:30頃~12:10頃**

**1 実施日程**  
4月17日(土)  
11:40~12:06

### 3 イベントスケジュール

スタートの町民グラウンドでは、聖火出発前に出発セレモニーが行われ、ゴールの赤かぼちゃ広場では聖火到着前からミニセレブレーションを開催する予定です。

会場	イベント
町民グラウンド <b>聖火出発 11:40</b>	出発セレモニー 11:30頃から 小学生サポートランナーが参加します
赤かぼちゃ広場 <b>聖火到着 12:06</b>	ミニセレブレーション 11:54頃から 中学生によるダンスプログラム など

### 4 注意事項 (あらかじめご了承ください)

- ①**全面通行止め規制時間中の注意点**
  - ・ルート内を一斉に全面通行止めします。セブンイレブン付近~宮浦港交差点までの区間は、歩行者の通行はできません。
  - ・出発セレモニー会場からミニセレブレーション会場への移動はできません。
- ②**ミニセレブレーション会場(赤かぼちゃ広場)での注意点**
  - ・会場は出入口を一カ所にし、受付にて手荷物検査を行います。不要な荷物等は持ち込まず、手ぶらでの参加をお勧めします。
  - ・感染症対策のため、受付での検温・手指消毒・マスク着用での参加のご協力ならびに参加者の連絡先等の確認を行います。また参加する方は事前に(2週間以上前)新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA のインストールをお願いします。
  - QRコードを読み込むと厚生労働省のアプリの概要ページを確認できます。
  - ・当日の混雑状況次第では入場制限等を行う場合があります。



③**その他、当日の注意点**

<b>★当日は、以下の町営バス3便が運休となります。</b>
11:30 つつじ荘発(宮浦港経由) 正門前行き
11:50 つつじ荘発(宮浦港経由) オノ神行き
12:00 正門前発(宮浦港経由) 地中美術館行き

- ・12:05宮浦港発の宇野行き小型船をご利用の方は、規制時間内に宮浦港前交差点の横断および通過ができませんのでご注意ください。
- ・スタート付近の町民グラウンド駐車場、中学校体育館駐車場は終日使用できません。
- ・聖火リレーの着実な実施のため、会場、沿道等周辺道路への停車・駐車はお控えいただきますようお願いいたします。なお、当日は臨時駐車場等の用意はありません。

(詳細について) 東京2020オリンピック・パラリンピック 聖火リレー香川県実行委員会 <https://kagawa-relay.jp/>

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



2月6日(土)

## 青少年ふれあいのつどい

小学生と地域の高齢者の方々がニュースポーツ体験を通じて交流を深める青少年ふれあいのつどいが西部公民館で開催されました。当日は55名が参加し、ディスコン、スポーツリバーシ、ドッジビーの3種目のニュースポーツ体験を行いました。





..... 観光協会からのお知らせ .....

# 直島観光情報配信アプリ -サイン- のご案内

Your island travel companion

## 直島町観光協会の観光情報ページと連携

港やバス停などのスポットに行くとバスの時刻表などの島内観光案内が配信されます。  
ぜひお役立ててください！

今日開いているお店がわかる！  
船の出航情報もお届け！

### Step 1

QRコードにスマホのカメラを向ける



Scan the QR code. Download the app. Bluetooth を ON にしてください

### Step 2

アプリ  を無料でインストールする  
初期設定を『取得する』を選んでください  
※位置情報を『ON』にすると経路検索が便利になります

### Step 3

アプリ SIGN を開いて下記の「QR Code」からステップ4のQRコードを読み込む



ココをタップ

### Step 4

直島町観光協会のQRコードを読み込む



Naoshima tourism website.

このアプリは無料です。個人情報取得いたしません。



お問い合わせ 観光協会 ☎087-892-2299



## 住民福祉課からのお知らせ

# まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ QRコード付き交付申請書が順次送付されます！

◆まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書の送付を令和2年11月から順次開始しています。

※マイナンバーカードをお持ちでない方のうち、75歳以上の方、乳児、在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方や、DV被害者等の居所設定者等を除く方が対象となります。

※75歳以上の方には、香川県後期高齢者医療広域連合から3月下旬～4月上旬に送付する予定です。(申請書のQRコード無し)

◆市区町村ごとに送付スケジュールを調整し、対象者へ地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より、令和3年3月までに送付を行う予定です。

※J-LISは、全国の都道府県・市区町村が共同して運営する組織です。

◆交付申請書の右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取り、メールアドレスとメール連絡用氏名、顔写真データ、生年月日を登録するだけで、オンラインで簡単に申請ができます。

※申請にあたり、口座番号など上記以外の個人情報の登録を求めることは一切ありません。

紙の交付申請書と返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの郵送申請も可能です。

◆交付手数料は無料です。この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。

### お問い合わせ

●マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

(平日 9:30~20:00)

土・日・祝 9:30~17:30)

●住民福祉課

下記連絡先

(平日 8:15~17:00)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

氏名 姓1・2	香川県香川郡高松市 番地	顔写真貼付欄 サイズ 縦4.5cm×横3.5cm ※2.5cm以上の顔写真 を、顔、髪、髪型、目、口、 歯、眼鏡、ピアス、 入れ歯、矯正器具などを 記入してください。
住所 番1		
生年月日 日	性別 男	
【代替文字情報】		
電話番号 点字 点字表記	外国人住民の 区分	—
点字 点字表記	外国人住民 区分	—
点字 点字表記	外国人住民 区分	—

●本申請書に記載されている情報は、令和3年2月1日現在のもので、令和3年2月1日現在に変更がある場合は、申請時に最新の情報を記載してください。

※1 氏名、住所、生年月日、性別及び印又は捺印は、顔写真と同様に、申請時に最新の情報を記載し、住所には記載の増補となります。

※2 あらかじめ住民票第一の住所又は通称の記載を希望する場合は、顔写真と同様に、申請時に最新の住所又は通称を記載してください。

※3 申請内容に矛盾がある場合は電話で連絡することとなります。詳しくは、申請書に記載の電話番号に電話してご確認ください。

※4 顔写真の点字表記を希望する場合、口を黒く塗りつぶしてください。点字印刷は、最大は文字で、高さ等は文字で記載されます。点字表記の欄に点字を記入する場合は、お住まいの市町村に連絡してください。

以上の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

申請書 年 月 日

申請者氏名 (自署又は記名押印) 印

発行を希望しない電子証明書がある場合、口を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※ 不要

利用者証明用電子証明書 不要

※15歳未満の方、成年後見人の方には原則発行されません。

※15歳未満の方、成年後見人の方が個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係をご記入ください。

代理人氏名 (自署又は記名押印)	本人との関係
代理人住所	

※ 申請内容に矛盾がある場合は電話で連絡することとなります。詳しくは、申請書に記載の電話番号に電話してご確認ください。

事務処理記載欄

オンライン申請用QRコード

QRコード付き交付申請書

QRコード

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

## ●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

### マイナンバーカードを第2水曜日の役場閉庁後にも交付します！（要予約）

平日の開庁時間内に来庁できない方のために、マイナンバーカードを毎月第2水曜日の役場閉庁後（17：00～19：00）にも交付します。また、これからカードを作りたい方のために、申請の支援も行いますので、ぜひご利用ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**完全予約制**とします。希望される方は、3日前の開庁時間（8：15～17：00）までに住民福祉課までご連絡ください。

- 実施日** ・第2水曜日（祝日、年末年始は除く。令和3年4月から実施。）
- 実施時間** ・17：00～19：00まで
- 取扱業務** ・マイナンバーカードの交付  
 ・マイナンバーカードの申請支援  
 ・電子証明書の更新  
 ・マイナンバーカードを健康保険証として利用するための初回登録

#### 持参するもの（交付）

1. 交付通知書（はがき）
2. 通知カード
3. 本人確認書類（下欄「本人確認書類」のAを1点またはBを2点）
4. 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

A	運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・在留カード・住民基本台帳カード（顔写真入り）・身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳など
B	健康保険証・介護保険被保険者証・年金手帳・年金証書・生活保護受給者証・医療受給者証・預金通帳（住所記載あり）など

必ずご本人が来庁してください。  
 15歳未満の方は、法定代理人（保護者）が同行してください。

**完全予約制**

### 住民票・印鑑登録証明書の時間外交付サービス（要予約）

仕事等で役場の業務時間内に窓口に来ることができない人のために、**電話予約による住民票、印鑑登録証明書の時間外交付を行なっております！**

#### ■ 受付

- ・電話により申請内容、受取人、受取日時を指定してください。

#### ■ 受付できる証明書の種類

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ※戸籍全部事項証明書・戸籍個人事項証明書については取得できません。

#### ■ 電話での予約・証明書の受取ができる人

- ・住民票の写し…本人または同一世帯の方
- ・印鑑登録証明書…本人または代理人

#### ■ 交付予約受付時間

- ・役場開庁時間内（8：15～17：00）

#### ■ 交付時間

- ・月～金曜日（17：00～20：00）
- ・土、日、祝日（8：15～20：00）

#### ■ 受取時に持参するもの

- ・印鑑
- ・受取人の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）
- ※保険証、年金手帳等顔写真がついていない公的な身分証明書は2点必要です。
- ・印鑑登録証（印鑑登録証明書受取時のみ）
- ・手数料 1通300円（つり銭のないようにお願いします。）

#### ■ 注意事項

以下の場合はずべて交付不可となりますのでご注意ください。

- ・指定受取人以外の方が来た場合 ・指定日以外に来た場合
- ・本人確認書類や印鑑登録証を持参していない場合

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



## ●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

# 国民健康保険の加入・喪失の届出について

転入や会社を辞められるなど、社会保険などの健康保険がどこにも適用されない場合【国民健康保険】の手続きが必要となります。以下の内容をご確認のうえ、該当する場合は速やかに手続きをするようお願いいたします。

◎加入・喪失の手続きは14日以内にしましょう。



- 1. 加入の手続きが14日以内に行えなかった場合**  
特別な理由がない限り、手続きをした月の初日より前の医療費は全額自己負担になります。また保険税も、加入した月までさかのぼって納めることとなります。(最高3年間)
- 2. 喪失の手続きが遅れた場合**  
職場の健康保険加入後、国民健康被保険者証を使用して受診した場合、国民健康保険負担分の医療費を返還していただくこととなります。また保険税(料)が二重払いになる場合があります。
- 3. 職場の社会保険等は資格の取得日までさかのぼります。**  
資格取得日から社会保険証が交付されるまでの間に、診察券の提示により国民健康保険を使って医療機関に受診している場合は、至急社会保険への変更を医療機関に届け出てください。

### こんなときは

	手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	印鑑・他の市町村の転出証明書 個人番号がわかるもの
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめた証明書(喪失証明書・退職証明書等) 個人番号がわかるもの
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑・被扶養者でなくなった証明書(被扶養者除外証明等) 個人番号がわかるもの
	子どもが生まれたとき	印鑑・国民健康被保険者証・個人番号がわかるもの <出産育児一時金の請求がある方は、下記のものも必要> 産科医療補償制度対象の証明のある内訳明細書または領収書等
やめるとき	県外の市町村へ転出するとき	印鑑・国民健康被保険者証 個人番号がわかるもの
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑・国民健康被保険者証 職場の健康保険証など職場の保険に加入した証明書等 個人番号がわかるもの
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑・国民健康被保険者証 世帯主、申請人の方の個人番号がわかるもの
その他	町内で転居、世帯主や家族の氏名が変わるとき 世帯を分離・合併するとき	印鑑・国民健康被保険者証 個人番号がわかるもの
	修学や施設入所など別に住所を定めたとき	印鑑・国民健康被保険者証・在所証明書 学生証または在学証明書(学生の場合) 個人番号がわかるもの
	保険証をなくしたとき(使えなくなったとき)	印鑑・身分を証明するもの(マイナンバーカード、運転免許証等) 個人番号がわかるもの

## ～国民健康保険に加入している方へ～ 健康診断結果提出のお願い

今年度、医療機関や職場で人間ドック、健康診断を受けた方は、特定健診の内容をみたま検査内容であれば、特定健診を受けたものとみなすことができます。その際は、健診結果と事前に郵送している質問票を、住民福祉課までお持ちください(令和3年3月31日まで受け付けています)。健診結果は役場でコピーを取らせていただき、お返しします。お手数をおかけしますが、よろしくお祈りいたします。

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

## 国民年金保険料学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**【所得の目安】 118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}**

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、3月末に再申請のハガキが届きます。

引き続き学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入のうえ、年金事務所へ返送していただくと、継続申請することができます。

ご不明な点がありましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

お問い合わせ

高松西年金事務所 ☎087-822-2840

## 出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 3月18日(木)

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



No.164

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



急にめまいが起こったら…

急にめまいを感じると、もしかしたら脳卒中になったのではないかと不安になるかもしれません。しかし、実際には耳の異常が原因の良性のめまいであることがほとんどです。ふらついて転ぶと危険ですので、まずはめまいが軽くなるまで安静にしましょう。ただし、念のために危険なサインがないかどうかの確認も必要です。



<危険なサイン>

脳出血や脳梗塞が原因のときに起こるめまいには、サインがいくつかあります。めまいと同時に出現する、手足のしびれや麻痺（多くは左右どちらか片方に生じます）、物が二重に見える、ろれつが回らない、などのサインはとても重要です。これらの症状があれば、すぐに受診相談をしましょう。



<長引くときは…>

肩こり、寝不足、ストレスもめまいの原因になりますので、よく睡眠をとり、お酒やコーヒーを控え、適度な運動を心がけましょう。なかなか改善しない場合には、血圧の変動や不整脈、慢性的な耳の異常などの原因が隠れていることもありますので、かかりつけ医や耳鼻科で相談することをお勧めします。



(医師 井上 依里)

### 赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日  
なまえ お父さん  
お母さん

鷲ノ松 田所<sup>1</sup>:26 滲<sup>み</sup>おちゃん 奈津子

宮ノ浦 山田<sup>2</sup>:3 優<sup>ゆ</sup>羽ちゃん 琢也

### 結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

鷲ノ松 松田 卓磨 2・22

小林 絵梨花

### おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 佐藤ハナ子 99

### 寄附のお礼

▼藤本晶子様より亡母杜若トラエ様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、直島町立診療所、宮ノ浦自治会、宮ノ浦不老会、直島町身体障害者福祉協会に対して金一封のご寄附がありました。

▼堀口進様より亡母堀口トシ子様の香典返しとして、直島町に対して金一封のご寄附がありました。

## ★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

### わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

### 「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

### 送り先

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報おしま〇〇〇コーナー」

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り:3月19日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

## チャレンジ! 広報クイズ

Q.横断歩道に横断しようとする歩行者がいる場合、自動車やバイクはどうするのが正解でしょうか。

- ①停車 ②減速 ③徐行

(ヒントは、広報紙の中にあります)

2月号の答え ③ 応募総数7通

### 【応募締め切り】3月31日(水)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

### 【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報クイズ3月号」係

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

### 玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
3月14	井上クリニック (宇野)32-0831	近藤医院 (東田井地)41-1061	赤木歯科医院 (築港)31-1771
20	竹原内科医院 (迫間)71-0101	三宅内科外科医院 (槌ヶ原)71-2277	赤司歯科医院 (宇野)32-1289
21	玉野中央病院 (築港)31-1011	玉野市民病院 (宇野)31-2101	あさの歯科医院 (玉原)31-7722
28	長崎医院 (用吉)71-4800	中谷外科病院 (田井)31-2323	阿部歯科医院 (用吉)71-0839
4月4	日赤玉野分院 (築港)31-5117	大西病院 (田井)33-9333	石田歯科医院 (宇野)32-2882
11	満木内科小児科医院 (用吉)71-0747	山田外科医院 (和田)81-7197	いのうえ(泰)歯科医院 (八浜町八浜)51-3360

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。  
※休日当番医は都合により変更することがあります。

### ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(3月15日~4月16日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
3/15	16	17	18	19
井上	井上	井上	須藤	須藤
22	23	24	25	26
須藤	午前 松木	午後 須藤	須藤	井上
29	30	31	4/1	2
井上	井上	須藤	吉野	金森
5	6	7	8	9
午前 吉野・金森	午後 吉野	吉野	午前 吉野・金森	午後 金森
12	13	14	15	16
午前 吉野・金森	午後 金森	午前 吉野・金森	午後 吉野	吉野
午後 吉野				午後 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。

(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科

ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品  
「宮浦内波止内の工事が始まった」



オノ神 麻生 京子さんの作品  
「桜に目白」

## 剣道直島大会 (令和2年11月30日(月))

### 低学年の部

優勝 堀 芽生  
準優勝 平井 太陽



## 「司法書士無料電話相談会」の開催

**開催日時** 3月14日(日) 10:00~15:00

**名称** 「司法書士無料電話相談」

**主催** 香川県司法書士会

**費用** 無料 **予約** 不要

### 相談内容

- 相続登記、贈与、売買、名義変更などの登記相談
- 金銭トラブル、借家トラブル、近隣トラブル、債務整理・過払金請求などの身近な法律相談
- 遺産分割、遺言、夫婦関係、成年後見制度などの家事相談

### 開催要領

下記の電話番号にお電話いただければ、待機中の当会司法書士が皆様のご相談に対応させていただきます。

**相談電話番号** 087-821-5701 (香川県司法書士会)

なお、できるだけ多くの皆様にご利用いただくため、相談時間はお一人様最大30分までとさせていただきます。

また、複数の電話回線を用意して対応いたしますが、状況によっては「話し中」となりつながらない場合が想定されます。その際には時間を置いて再度お電話いただきたく存じます。

### ◆◆◆ 本件に関するお問い合わせ ◆◆◆

香川県司法書士会事務局

〒760-0022 高松市西内町10番17号

☎087-821-5701 FAX:087-821-5879